

返金制度について

紹介により就職した求職者が下記期間に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返金致します。

入社日から退職まで	返金率
30 日以内	100%
30 日超、90 日以内	50%
90 日越え	0%

ただし、以下の項目一つ以上該当した場合、返金義務が免責とさせていただきます。

- ・労働条件に係る重大な問題（業務内容、労働時間、賃金、その他採用条件との相違等）により、退職に至った場合
- ・就業環境に係る重大な問題（故意の排斥、嫌がらせ等）により、退職に至った場合
- ・天災、地変等により就業が困難となり、退職に至った場合
- ・その他、双方協議の上、返金の必要がないと判断された場合